

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「概況調査」と「特記事項」の記入について★★

要介護認定の平準化を図るため、介護認定審査会からの意見を聴取する場を設けています。その中で出ました意見から、認定調査の適正化を進めるために日頃よりお願いしているところですが、調査票を作成するにあたって以下の各項目について、あらためてご留意くださいますようお願いいたします。

調査票を作成するにあたっての注意事項

- 概況調査に、未だに審査に無関係な家族構成の状況が細かく記載されている場合がある。読み手としては、なるべく審査に関係のある事だけにして欲しい。読み込み時間の負担になる。
- 特記事項は裏表 1 枚にまとめてほしい。
- 文字の大きさが小さいものがあるので、10.5P 以上でお願いしたい。
- 長文で記入するより、短文や箇条書きでポイントをおさえて記入してほしい。
- 手書きの場合読みにくい時があるので、書体を崩さず記入してほしい。
- わかりやすく記入して欲しい。（読み方によってはどのようにも解釈できる場合がある）

★ 次のような意見も出ています ★

- 以前と比べ簡潔・明瞭になってきている。
- まとまっていてよくなったと思います。
- 多くの調査票で詳細に記入されており、審査において大変役立っています。

いつも調査へのご協力ありがとうございます。

適正な認定調査の実施のため、引き続きご協力をお願いいたします。



【介護認定の状況】（R1.12.12 時点）

10月申請	485件のうち審査会の予定が決まっていない数	6件
11月申請	506件のうち審査会の予定が決まっていない数	60件

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係 （内線 394・395）